

令和7年3月24日
健康福祉部

報道関係者 各位

旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

記

1 今回認定を受けた方

補償金 2名（70歳代女性 1名、60歳代男性 1名）

2 相談・請求・認定の件数（3月24日現在）

	相談	請求	認定
補償金	138件	40件	2件
一時金		59件	48件

※認定件数は、今回認定の2件を含む。

3 個別のお知らせによる調査対象者及び認定件数

個別のお知らせ対象者 71件、個別のお知らせ実施済 12件、認定 11件

※認定件数11件は、上記2の一時金認定件数48件の内数

以上

【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課

課長補佐（企画調整担当） 黒 井

電話：023-630-3136

〔報道監〕健康福祉部次長 菅 原